【情報提供用資料】

令和3年度 公共工事設計労務単価表令 和 3 年 4 月 山梨県 県土整備部

公共工事設計労務単価表について

1.公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という。)は、公共事業における工事費の積算に用いる労務単価であり、本資料は、山梨県県土整備部で使用している労務単価の一覧表です。

2. 労務単価は、農林水産省及び国土交通省が、令和2年10月に実施した公共事業労務費調査等に基づき決定しています。

お問い合わせ先

山梨県県土整備部技術管理課

〒400-8501甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1682

FAX 055-223-1684

1. 労務単価

1-1 令和3年度公共工事設計労務単価(51職種)

1-	職				大工			職		種		4月1日	
	収	種			割増対象賃金比	基準日額(円)						割増対象賃金比	基準日額(円)
特	殊	作	業	員	0.808	23,800	高	級	!	船	員	0.697	30,400
普	通	作	業	員	0.867	21,500	普	通		船	員	0.706	24,000
軽	作	;	業	員	0.907	14,900	潜		水		±	0.811	41,100
造		遠		エ	0.771	21,000	潜	水	連	絡	員	0.878	27,800
法		面		エ	0.806	26,500	潜	水	送	気	員	0.886	27,400
٢		び		エ	0.870	24,900	日	林	砂	防	エ	0.815	26,900
石				エ	0.871	27,100	軌		道		エ	0.871	44,900
ブ		ツ	ク	エ	0.843	24,900	型	t .)	<	エ	0.906	26,300
電				エ	0.725	23,200	大				エ	0.868	25,700
鉄		筋		エ	0.884	25,400	左				官	0.863	26,500
鉄		骨		エ	0.799	26,000	配		管		エ	0.752	22,300
塗		装		エ	0.831	27,600	は	1)	IJ	エ	0.860	25,100
溶		接		エ	0.823	30,800	防		水		エ	0.790	27,000
運	転 手	- (特列	集)	0.815	24,600	板		金		エ	0.789	27,600
運	転 手	- (— A	设)	0.842	21,100	タ	イ		ル	エ	ı	ı
潜	か		h	エ	0.957	30,500	サ	ッ		シ	エ	0.790	25,500
潜	かん	ノ世	話	役	0.960	35,900	屋	根	ふ	き	エ	1	ı
さ	<	ħ	苗	エ	0.758	31,100	内		装		エ	0.795	28,700
١)	ノネ	ルキ	寺 殊	· I	0.954	31,600	ガ	ラ		ス	エ	0.780	25,700
١)	ノネ	ルイ	乍 業	員	0.907	24,800	建		具		エ	0.812	24,300
١ :	ノネ	ル †	世語	役	0.926	34,000	ダ	ク		٢	エ	0.733	22,000
橋	りょ	う ‡	寺 殊	エ	0.859	30,400	保		温		エ	0.762	22,700
橋	りょ	うき	釒 装	エ	0.889	31,200	建	築フ) D	ック	エ	-	-
橋	りょ	う t	世話	役	0.775	34,200	設	備	機	械	エ	0.741	23,000
土	木一	般	世記	行役	0.786	24,600	交:	通誘	導誓	警備 j	ĮА	0.862	14,200
							交:	通誘	導誓	§ 備」	員 B	0.908	12,800

- 注) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 注) 本単価は所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 注)時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は 含まれていない。
- 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等) 注)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。
- 注) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 注)同一職種単価は次のとおり 機械工=溶接工 助手=普通作業員
- 注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。
 - 51職種関係···http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html

1-2 電気通信関係

職	種	4月1日		職		種			4月1日	
月以	作里	割増対象賃金比	基準日額(円)		明以		作里		割増対象賃金比	基準日額(円)
電気通	信技術者	0.640	31,900	点	検	技	術	者	0.650	32,100
電気通	信技術員	0.640	21,500	点	検	技	術	員	0.650	24,700
				運	転 監	視	技 術	員	0.650	24,700

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

電気通信関係技術者等単価関係・・・http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka1.html

電気通信関係点検技術者等単価関係・・・http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka2.html

1-3 機械設備関係

職	種	4月	職	種	4月1日		
月以	任生	割増対象賃金比	基準日額(円)	明以	任生	割増対象賃金比	基準日額(円)
機械設	備製作工	-	25,400	機械設備	輔据 付エ	0.661	24,400

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

機械設備関係···http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000023.html